〈編集後記〉

さまがわり

会報から会誌へ

関西自然保護機構は，その規約に会誌を発行することを明記しています。この規約に従って年2回，会誌が出版されてきましたが，なぜかその出版物には会報の名が冠されておりました。平成12年5月の本機構定例理事会で，会員資格および事務局体制に関する規約改正（本誌81頁参照）が議論された際，会誌の名称に会報の語を用いる理由が話題となりました。議論の末に到達した結論は，会報の語の使用を止め，規約に記された会誌の語を用いることでした。そんな訳で，本号から関西自然保護機構会報は関西自然保護機構会誌に名称変更致しますが，巻号は従来の会報のそれを引き継ぎます。この名称変更には会員資格の変更と並んで，本機構の更なる発展に対する期待が込められています。

査読システムの充実と投稿規定の改定

理事会では過去2年間，会誌を充実させるための方策が議論されてきました。その過程で，投稿原稿の査読の徹底化が検討され，報文の受理には2名の査読者の承認が必要ということになりました。これにともない投稿規定と執筆要領を改訂する必要が生じ，新しい投稿規定と執筆要領が生まれました（本誌85頁参照)。新規定と要領について，不備な点をご指摘頂くと共に，不明の点については編集事務局までお問い合わせ下されば幸いです。

編集委員会の若返り

山岸理事長の下，編集委員が大幅に入れ替わりました。これまでご尽力された編集委員の先生方の長年のご労苦に対し，深く感謝致します。また，新委員の先生方には，いっそうのご尽力をお願いすることになると思います。新委員の先生方は気鋭の若手の方々ばかりで，きっと厳正な査読が行われることと期待しております。

論文賞の創設

平成12年6月25日に京都で開催された本機構総会で，論文賞を創設することが本年度の事業案として提案され，承認されました。数年前に当時の四手井会長（現顧問）が松下幸之助花の万博記念賞を受賞された際に，賞金の一部を本機構に寄付されたことがありましたが，論文賞はこの拠金を基にしています。論文賞の名称や選考規定を含めて，その詳細は事務局長から会員諸氏に後ほどご連絡があることと思います。皆様奮って会誌KONCにご寄稿下さい。

本号の査読者

本号の編集に際して，編集委員の他に，牧岩男，三浦慎悟，幸田正典，藤井俊夫の諸先生に査読をお願い致しました。査読の労をお取りいただいた諸先生に感謝致します。本号では，掲載された原著論文に対して，2名の査読者による査読が行われています。

（山倉拓夫）